

麻しん・風しん混合(MR)予防接種 について

対象者:1期 : 1歳~2歳の誕生日の1日前まで

2期 : 小学校就学前の1年間(接種期間:4月1日から3月31日まで)

この説明文書をお読みになり、「麻しん・風しん混合予防接種申込書兼予診票」にご記入のうえ、医師の診察を受けてください。

麻しん・風しんについて

(1)病気の説明

病気の種類	詳細
麻しん (はしか)	麻しんウイルスの感染によって起こります。感染力が強く、飛沫・接触だけではなく空気感染もあり、予防接種を受けないと、多くの人がかかり、流行する可能性があります。高熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。最初3~4日間は38℃前後の熱で、一時おさまりかけたかと思うと、また39~40℃の高熱と発疹がでます。高熱は3~4日で解熱し、次第に発疹も消失します。しばらく色素沈着が残ります。合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。また、麻しんにかかった人の数百人に1人が死亡します。
風しん	風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。発疹も熱も約3日間で治るので「三日ばしか」と呼ばれることもあります。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる先天性の心臓病、白内障、聴力障害などの障害のある児が生まれる可能性が高くなります。

(2)麻しん・風しん混合(MR)ワクチンについて

麻しん・風しん混合ワクチン(MR)は、麻しんウイルス及び風しんウイルスを弱毒化してつくった生ワクチンです。

予防接種の副反応について

主な副反応は、麻しん・風しん混合ワクチン(MR)では発熱と発疹です。

第1期では観察期間中(0~28日)に初発した発熱は約16.6%にみられ、そのうち最高体温が38.5℃以上であったものは、約10.6%にみられます。第2期では観察期間中(0~28日)に初発した発熱は約6.0%にみられ、そのうち最高体温が38.5℃以上であったものは、約3.4%にみられます。発疹は、第1期で約4.3%、第2期で約1.0%にみられます。

他の副反応として、注射部位の発赤・腫脹(はれ)、硬結(しこり)などの局所反応、じんましん、リンパ節腫脹、関節痛、熱性けいれんなどがみられます。

これまでの麻しんワクチン、風しんワクチンの副反応のデータから、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれんなどの副反応がまれに生じる可能性もあります。

また、麻しんワクチンを接種した場合、発熱に伴う熱性けいれん(約300人に1人)を来すことがあります。その他、ごくまれに脳炎・脳症(100万~150万人に1人以下)の報告があります。

風しんワクチンも生ワクチンですから、麻しんと同じようにウイルスが体内で増えますが、予防接種を受けた人から周りの人に感染することはありません。

※輸血またはガンマグロブリン製剤の注射を受けたことがあるお子さんは、接種時期について主治医にご相談ください。 <「予防接種と子どもの健康 2018年度版」より>

接種スケジュール

1歳のお誕生日を過ぎたらできるだけ早く、1期を受けましょう。

2期は、小学校就学前の1年間、幼稚園や保育所等の最年長クラスの児童が対象です。

予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱している人(37.5℃をこえる場合)
- ② 重い急性疾患にかかっている人
- ③ 生ワクチンの予防接種をして27日以上経っていない人
- ④ 不活化ワクチンの予防接種をして6日以上経っていない人
- ⑤ このワクチンの成分でアナフィラキシー(通常30分以内にて呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと)を起こしたことがある人
- ⑥ 免疫機能に異常のある病気を患っている人および免疫抑制をきたす治療を受けている人
- ⑦ その他かかりつけ医に予防接種を受けないほうがよいといわれた人

《疾病罹患後の接種間隔について》

麻疹に関しては治癒後4週間程度、その他(風しん、水痘およびおたふくかぜ等)の疾病については治癒後2～4週間程度の間隔をおいて接種します。その他のウイルス性疾患(突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑等)に関しては、治癒後1～2週間の間隔をおいて接種します。しかし、いずれの場合も一般状態を主治医が判断し、決定します。また、これらの疾患の患者と接触し、潜伏期間内にあることが明らかな場合には、患児の状況を考慮して接種を決定します。

接種前に医師とよく相談しなければならない人

- ① 心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある人
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた人
- ③ 過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがある人
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている人および近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- ⑤ このワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれのある人

ワクチン接種後の注意

- ① 接種後30分は医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- ② 接種後に高熱やけいれんなどの異常がでた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後4週間は体調に注意しましょう。腫れが目立つときや、機嫌が悪くなったときなどは医師にご相談ください。
- ④ 当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすことはやめましょう。
- ⑤ 接種当日は、激しい運動はさけましょう。
- ⑥ 接種後27日間は、他の予防接種は受けられません。

* 予防接種によりその他心配なことが生じた場合には、すぐに医師の診察を受け、市へ連絡をしてください。

予防接種健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には予防接種法に基づく給付を受けることができます。万が一、定期の予防接種による健康被害が発生した場合には、下記の住所地の担当課までご相談ください。

＜お問い合わせ先＞

草津市健康増進課	☎077-561-2323	栗東市健康増進課	☎077-554-6100
守山市すこやか生活課	☎077-581-0201	野洲市健康推進課	☎077-588-1788